

「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」計上事業の進捗確認表

別紙 2

No.	事業・取組名	支援事業計画の記載内容(令和2年度) ※第2期計画値		令和2年度の実績値 (令和3年3月31日時点)		達成率 (④/②)	評価・今後の方向性	【参考】令和3年度の見込み値 ※第2期計画値		所管課
		①量の見込み (ニーズ)	②確保方策 (受入枠)	③量 (実際の利用申込み等)	④確保方策 (実際の受入れ枠)			①量の見込み (ニーズ)	②確保方策 (受入枠)	
1	ア. 妊婦に対する健康診査	・健康診査を受ける人数 4,253人 ・健康診査の実施回数 52,231回	【実施場所】 全国の医療機関 (病院, 診療所, 助産院) 【実施体制】 医療機関の医師 【検査項目】 尿検査, 血液検査等	・健康診査を受けた人数 3,919人 ・健康診査の実施回数 47,173回	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・安心して妊娠期を過ごし, 出産を迎えられるよう, 妊婦異常の予防や早期発見・早期治療を促し, 妊婦の健康管理を適正に行った。また, 令和3年度から多胎妊婦への妊婦健康診査助成回数の上限を撤廃し, 必要な枚数を交付できるよう制度改正を行った。 ・今後とも制度の十分な周知を行い受診率の向上に努めながら, 健康診査を継続して実施する。	・健康診査を受ける人数 4,181人 ・健康診査の実施回数 52,915回	【実施場所】 全国の医療機関 (病院, 診療所, 助産院) 【実施体制】 医療機関の医師 【検査項目】 尿検査, 血液検査等	子ども部 子ども家庭課
2	イ. 乳児家庭全戸訪問事業 (こにちは赤ちゃん事業)	事業を利用する人数 4,159人	【実施体制】 専門職27人 (助産師, 看護師, 保健師) 【実施機関】 市直営	事業を利用した人数 3,529人	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため, 全戸訪問による面接を実施した。 ・県主体の事業である「ようこそ赤ちゃん! 支え愛事業」を効果的に活用するとともに, 面接率の向上や訪問指導員の確保及び質の向上に取り組みながら, 引き続き全戸訪問による面接を実施する。	事業を利用する人数 4,089人	【実施体制】 専門職27人 (助産師, 看護師, 保健師) 【実施機関】 市直営	子ども部 子ども家庭課
3	ウ. 養育支援訪問事業	訪問事業の実施件数 394件	【実施体制】 専門的相談支援員1人, 育児・家事支援員1人 【実施機関】 子ども家庭課子ども家庭支援室 【委託団体】 宇都宮市母子寡婦福祉連合会 (育児・家事支援)	訪問事業の実施件数 244件	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・実施件数について, 利用ニーズが低かったことにより, 想定していた実施件数を下回った。 ・確保方策については, ニーズを踏まえた確保に努めている。 ・今後とも, 計画に基づき, 事業を継続する。	訪問事業の実施件数 394件	【実施体制】 専門的相談支援員1人, 育児・家事支援員1人 【実施機関】 子ども家庭課子ども家庭支援室 【委託団体】 宇都宮市母子寡婦福祉連合会 (育児・家事支援)	子ども部 子ども家庭課
4	エ. 地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン事業)	延べ利用人数 13,415人	・施設数 子育てサロン 12施設 子どもの家 55か所 ・述べ利用人数 57,250人分	延べ利用人数 4,091人	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・利用人数について, 利用ニーズを上回ったが, 計画の確保方策と同数を確保していることから適切に需要に対応した。 ・今後とも, 計画に基づき, 事業を継続する。	延べ利用人数 13,034人	・施設数 子育てサロン 12施設 子どもの家 56か所 ・述べ利用人数 58,210人分	子ども部 保育課 教育委員会事務局 生涯学習課
5	オ. 利用者支援事業 (専門職員による子育て相談)	施設数 12施設	公立子育てサロン 7施設 私立子育てサロン 5施設	施設数 12か所	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・入所に関する説明会の実施や, 利用者に対する子育てに関する情報提供などを行った。 ・今後とも, 計画に基づき, 事業を継続する。	施設数 12施設	公立子育てサロン 7施設 私立子育てサロン 5施設	子ども部 保育課
6	カ. 一時預かり事業 (幼稚園型)	延べ利用人数 303,536人	延べ利用可能人数 430,000人分	延べ利用人数 210,648人	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・計画において, 利用人数を303,536人(①)と見込み, 受入枠を430,000人(②)としたところ, 実際の利用は新型コロナウイルス感染症の影響による休園等により減少し210,648人(③)であった。 ・幼稚園や認定こども園において, 乳幼児の一時預かり事業を着実に進めており, 認定こども園や施設型給付の幼稚園の増加に伴い, 事業に取り組む事業者が増えている。 ・今後とも, 計画に基づき, 事業を継続する。	延べ利用人数 300,973人	延べ利用可能人数 430,000人分	子ども部 保育課
7	キ. 一時預かり事業 (一般型) (ファミサポ未就学児含む)	延べ利用人数 45,714人	延べ利用可能人数 68,972人分	延べ利用人数 41,558人	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・計画において, 利用人数を45,714人(①)と見込み, 受入枠を68,972人(②)としたところ, 実際の利用は新型コロナウイルス感染症の影響により減少し41,558人(③)であった。 ・保育所や小規模保育事業所等において, 乳幼児の一時預かり事業を着実に進めており, 緊急一時預かりなど, 新たに事業に取り組む事業者が増加していることから, 量も増加している。 ・ファミリーサポートについては, 希望者は全員, 希望に沿った利用が可能な状況となるよう, 協力会員の確保を着実に進めてきた。今後も現在の取組を継続し, 需要に見合う供給体制が確保できるよう協力会員の質と数の確保に努めている。 ・今後とも, 計画に基づき, 事業を継続する。	延べ利用人数 44,890人	延べ利用可能人数 68,972人分	子ども部 子ども未来課 保育課

「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」計上事業の進捗確認表

別紙 2

No.	事業・取組名	支援事業計画の記載内容(令和2年度) ※第2期計画値		令和2年度の実績値 (令和3年3月31日時点)		達成率 (④/②)	評価・今後の方向性	【参考】令和3年度の見込み値 ※第2期計画値		所管課
		①量の見込み (ニーズ)	②確保方策 (受入枠)	③量 (実際の利用申込み等)	④確保方策 (実際の受入れ枠)			①量の見込み (ニーズ)	②確保方策 (受入枠)	
8	ク. 子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)	・小学1～3年生の利用人数 6,628人 ・小学4～6年生の利用人数 3,351人 ・合計 10,179人	利用可能人数 10,179人分	・小学1～3年生の利用人数 4,610人 ・小学4～6年生の利用人数 2,595人 ・合計 7,205人	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・計画において、利用人数を10,179人(①)と見込み、受入枠を10,179人(②)としたところ、実際の利用は新型コロナウイルス感染症の影響により減少し7,205人(③)であったが、実際の受入枠としては、③と同数を確保(④)している。 ・希望者は全員、希望に沿った利用が可能な状況となるよう、協会の確保を着実に進めてきた。今後も現在の取組を継続し、需要に見合う供給体制が確保できるよう協会の質と数の確保に努めていく。 ・今後とも、計画に基づき、事業を継続する。	・小学1～3年生の利用人数 7,090人 ・小学4～6年生の利用人数 3,798人 ・合計 10,888人	利用可能人数 10,888人分	子ども部 子ども未来課
9	ケ. 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	利用日数 460日	宇都宮乳児院:252人・日 児童養護施設:186人・日 ファミリーホーム:22人・日	利用日数 443日	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・利用日数について、必要とする家庭が少なかったことにより、想定していた利用日数を下回った。 ・確保方策については、ニーズを踏まえた確保に努めている。 ・今後とも、計画に基づき、事業を継続する。	利用日数 460日	宇都宮乳児院:252人・日 児童養護施設:186人・日 ファミリーホーム:22人・日	子ども部 子ども家庭課
10	コ. 延長保育事業	延べ利用人数 4,712人	延べ利用可能人数 5,316人分	延べ利用人数 5,037人	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・計画において、利用人数を4,712人(①)と見込み、受入枠を5,316人(②)としたところ、実際の利用は5,037人(③)であったが、実際の受入枠としては、③と同数を確保(④)している。 ・当事業は、利用したい時に利用できることが望ましく、実際の利用の増加にも対応できた。 ・今後とも、計画に基づき、事業を継続する。	利用人数 4,721人	延べ利用可能人数 5,457人分	子ども部 保育課
11	サ. 病児保育事業	延べ利用人数 4,813人	延べ利用可能人数 6,855人分	延べ利用人数 1,213人	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・当事業は、計画に基づき、病院等に協力をいただきながら、確保することができた。 ・今後とも、計画に基づき、事業を継続する。	利用人数 4,822人	延べ利用可能人数 6,855人分	子ども部 保育課
12	シ. 放課後児童健全育成事業	延べ利用人数 6,067人	延べ利用可能人数 7,988人分	延べ利用人数 5,975人 (前年比+228人)	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・利用人数について、利用ニーズが低かったことにより、想定していた利用人数を下回った。 ・確保方策については、ニーズを踏まえた確保に努めている。 ・今後とも、計画に基づき、事業を継続する。	利用人数 7,135人	延べ利用可能人数 9,038人分	教育委員会事務局 生涯学習課
13	幼児期の学校教育・保育 (1号認定)	7,773人	10,369人分	7,318人	計画の確保方策(②)と同様	100.0%	・計画に位置付けられた供給体制の確保に取り組み、適切に需要に対応した。 ・今後とも、計画に位置付けられた現行体制を維持することにより、供給体制の確保を図っていく。	7,703人	10,241人分	
14	幼児期の学校教育・保育 (2号認定)	5,719人	5,830人分 (うち380人分は弾力化)	6,391人	6,391人分 (うち876人分は弾力化活用)	109.6%		5,805人	5,901人分 (うち302人分は弾力化活用)	子ども部 保育課
15	幼児期の学校教育・保育 (3号認定 0歳)	2,122人	2,122人分 (うち834人分は弾力化)	2,100人	2,136人分 (うち837人分は弾力化活用)	100.6%	・「利用定員の弾力化」の活用や、計画に位置付けられた供給体制の確保に取り組み、適切に需要に対応した。 ・今後とも、計画に基づき、現在進めている保育所等の施設整備を進めるとともに、「利用定員の弾力化」活用により、継続的な待機児童解消を目指していく。	2,128人	2,128人分 (うち787人分は弾力化活用)	
16	幼児期の学校教育・保育 (3号認定 1,2歳)	4,391人	4,391人分 (うち565人分は弾力化)	4,434人	4,437人分 (うち579人分は弾力化活用)	101.0%		4,323人	4,323人分 (うち383人分は弾力化活用)	